

my フロンティアポイントサービス利用規約

第1条 目的

my フロンティアポイントサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）は、東北電力フロンティア株式会社（以下「当社」といいます。）が「my フロンティア」（以下「当サイト」といいます。）の会員に対して、第3条および第4条に定めるフロンティア e ポイント（以下「ポイント」といいます。）にかかわるサービス（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたり、その諸条件を定めるものです。

第2条 本サービス対象者

1. 本サービスの対象は、当サイト会員で、本規約に同意したお客さまとします。
2. 1つの「よりそう ID」に対して、1つの本サービスをご利用いただけます。
3. 当サイト会員を退会された場合は、本サービスの対象者ではなくなるものとします。

第3条 ポイントの付与

1. 当社は、当サイト会員に対して、次の各号のとおりポイントを付与いたします。
 - (1) 当サイトにおいてご利用いただいたサービスに応じたポイントを原則としてその利用直後に付与いたします。なお、ポイント付与の対象となるサービス内容、ポイントの付与数その他ポイント付与の条件は当社が決定し、当サイトへの掲示等によりお客さまにお知らせします。
 - (2) 当社が業務提携した他社（以下「提携他社」といいます。）との契約にもとづき、提携他社の指定するポイント会員に対して、提携他社が指定したポイントを付与いたします。なお、当社が提携他社の指定するポイント会員に対してポイントを付与する時期は、提携他社との協議により異なります。
 - (3) 当社が定める個別約款によって算定された料金（以下、「料金」といいます。）をお支払いいただいた当サイト会員に対して、次の各号のとおり料金のお支払い額に応じたポイント（以下、第1条にて定義される「ポイント」のうち、料金のお支払い額に応じたポイントを「料金連動ポイント」といいます。）を付与いたします。
 - ア. 当社は、当社との電気のご契約（以下、「対象契約」といいます。）をご登録いただいた当サイト会員に対して、料金連動ポイントの算定対象となる料金 200 円（税抜）につき 1 ポイントを付与いたします。
 - イ. 料金連動ポイントの算定は、対象契約の料金（当社が定める基本約款および個別約款によって料金の各種精算・割引等がある場合は、精算・割引等を行なった後の料金といたします。）から再生可能エネルギー発電促進賦課金および消費税等相当額を差し引いた金額といたします。また、当社が請求情報および支払方法をショートメッセージまたは電子メールを送信する方法によりお客さまに通知し、

お客さまが通知された支払方法によって料金を支払われる場合の、請求に係る手数料等これにともない要する費用に相当する金額は、算定対象となる料金に含まれません。

ウ．料金連動ポイントは、次の条件を満たしている場合に算定・付与いたします。

(ア) 料金連動ポイント付与時点で当サイト会員であること

(イ) 料金連動ポイント算定対象の月の料金のお支払いがなされたことを当社が確認できること

エ．料金連動ポイントは、対象契約の料金連動ポイント算定対象月の料金のお支払いがなされたことを確認後、1か月以内に付与いたします。

なお、当社システムの都合等により料金のお支払いがなされたことを確認できず、料金連動ポイントを正しく付与できなかった場合は、当社の判断によって相当のポイント数に調整することができるものといたします。

オ．当社は事前の予告なくポイント付与数を変更する場合があります。

2．本規約にしたがって正当に取得したポイントが、当社システムの不具合等により、当サイト上のポイント残高に正しく反映されなかった場合には、当社の判断によって相当のポイント残高に調整することができるものとします。

3．当社は、当サイト会員がポイント付与条件を満たしている場合であっても、本規約に違反した場合または当社がポイントを付与する事が適切ではないと判断した場合は、ポイントの付与を行わない場合があります。

第4条 ポイントの使用

1．ポイントは、当サイトにおいて、他社ポイントへの交換に使用することができます。

2．他社ポイントの内容、交換方法その他の使用条件については、当サイトまたは当社とポイント交換等の契約を結び、サービスを提供・運営しているサイトへの掲示その他当社所定の方法によりお知らせします。なお、当社は、当該使用条件について、会員に通知することなく、必要に応じて変更することがあります。

第5条 ポイント残高等の確認

ポイントの残高、ポイント獲得履歴等は、当サイト上で確認できます。

第6条 ポイントの有効期限

1．ポイントの有効期限は、ポイントを獲得した日が属する年度の翌々年度末（3月31日）までとします。

2．「よりそう ID」に登録している対象契約をすべて廃止・解約された場合、ポイントの有効期限に関わらず、対象契約のすべてを廃止・解約された日の翌日から4か月経過後にすべてのポイントを削除するものとします。

3. 当サイトを退会された場合、ポイントの有効期限に関わらず、すべてのポイントが消滅するものとします。

第7条 ポイントの譲渡等の禁止

当サイト会員は、自己が保有するポイントを第三者に使用させ、譲渡し、権利を承継させ、または当サイト会員間でポイントを共有することはできません。なお、第6条にかかわらず、当サイト会員が死亡した場合、当該当サイト会員が保有していたポイントは消滅するものとし、家族その他の第三者に相続による承継はされないものとします。

第8条 本サービスの提供の停止

当サイト会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当社は本サービスの提供を停止し、当該当サイト会員が保有するポイントの全部または一部を消滅させる場合があります。

- (1) 本規約または my フロンティア利用規約に違反した場合
- (2) 法令等の定めによりポイントのご提供ができない場合
- (3) その他不正行為があったとき、または当社が当サイト会員として不適当と判断した場合

第9条 免責

次の各号の事項については、その理由を問わず、当社は、当サイト各会員に対して、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負いません。

- (1) 本サービスを利用することにより、または利用できなかったことによって発生した損害・不利益
- (2) 通信回線・コンピュータシステム等の障害による本サービスの中断・遅滞・中止・データの消失、データ不正アクセス等による損害・不利益
- (3) 第三者の使用による損害・不利益

第10条 規約の変更

当社は、事前に当サイト上でお知らせのうえ、本規約を相当な範囲内で変更できるものとします。

第11条 サービスの終了

当社は、3ヶ月前までに当サイト上で告知することにより、本サービスの提供をすべて終了させることがあります。この場合、本サービス終了時点において各当サイト会員が保有するポイントはすべて失効いたします。

本サービスに関して本規約に定めのない事項は、my フロンティア利用規約によるものとします。

付記 2021 年 11 月 1 日制定
2022 年 8 月 10 日改定
2026 年 1 月 1 日改定